公　　示

和運整公示第１号
令和３年４月６日

「令和３年度　整備管理者選任前研修」の実施について

道路運送車両法施行規則（昭和２６年８月１６日 運輸省令第７４号）第３１条の４第１号に規定する研修について、下記の通り実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

記

１．研修対象者

道路運送車両法施行規則第３１条の４第１号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者。

２．研修の日時、会場

（研修日）　第１回：令和３年　６月　８日（火）、第２回：令和３年　８月　２日（月）
第３回：令和３年１１月１９日（金）、第４回：令和４年　２月２５日（金）

（研修時間）　１３時３０分から１６時３０分
※研修当日は、１３時から１３時３０分の間に受付を済ませること。

（研修会場）　（公社）和歌山県トラック協会　３階大会議室（和歌山県和歌山市湊１４１４）
※お車でお越しの方は、運輸支局の駐車場をご利用ください。

３．申し込み期間

それぞれの研修日の１ヵ月前から研修日の１週間前まで（閉庁日の場合は、直前の開庁日）。

※定員に達し次第、申し込みを締切ります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の措置により、中止する場合がございます。

４．申し込み方法等

それぞれの研修の申し込み期間内に支局ＨＰからウェブ予約により申し込みを行うこと。
ＦＡＸでは受付しないこととする。

５．研修内容

（１）整備管理者制度の趣旨・目的に関する事項、整備管理者の業務・権限に関する事項
（２）点検・整備の方法に関する事項、整備管理者の関係法令に関する事項
（３）その他整備管理者に必要な事項

６．持ち物

（１）個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証など受講者本人を証明できるもの
（２）受講チケット（QR コードの画面またはその画面を印刷した紙）
（３）筆記用具

７．問合せ先

近畿運輸局和歌山運輸支局整備担当　和歌山市湊１１０６－４
TEL：０７３－４２２－２１５３

以上